

難民 Refugees

Number

34

2005年第3号

UNHCR
ニュース

United Nations
High Commissioner
for Refugees

国連難民高等弁務官事務所

Operation Report

リベリア 地域住民参加型の 再定住促進 プログラム



子どもたちに明るい未来を!
タイの
ミャンマー難民



UNHCR
The UN Refugee Agency

Contents

- 3 **Operation Report**
リベリア
地域住民参加型の
再定住促進
プログラム
- 5 **Guest Column**
いまなお空爆におびえ
貧しい生活に耐える難民
朝日新聞 北海道支社 報道部
網島洋一
- 6 **Asylum in Japan**
難民審査参与員制度の課題
- 7 **Focus**
UNHCRの予算・財務制度 第4回
- 8 **Staff Profile**
私とUNHCR 第14回
- 9 **Special Report**
子どもたちに明るい未来を!
タイのミャンマー難民
- 10 **From "Refugees" Magazine**
スーダン南部
「爆弾があるなんて
銃が何かなんて
考えもしなかった」
- 13 **6月20日「世界難民の日」**
シンポジウム開催
「日本における難民支援のこれから」
- 14 **沼田早苗さん「トークショー」**
- 15 **Information**
グテーレス高等弁務官、就任
駐日事務所に新代表と副代表が着任
- 16 **日本と庇護**

難民
Refugees
Number 34
2005年 第3号



—表紙写真—

メイン(モノクロ)
◀反政府ゲリラ「神の抵抗軍」に襲われたウガンダ北部のスーダン難民キャンプから、恐怖に駆られ逃れる難民たち。UNHCRは約2万4000人の難民を安全な場所に移し、緊急援助を行った。2002年8月 UNHCR/S. Mann

左上 シエラレオネ、ギニアと国境を接するロファ州の道路。リベリアの15州の中でも14年間の内戦のためにもっとも荒廃した地域で、ここから国境をこえて逃れた難民は多い。現在、シエラレオネ、ギニアから難民が、他州から国内避難民が故郷をめざして帰還してきている。 UNHCR/S. Sato

左下 カレン難民が暮らすメラウ・キャンプでジャンティ国際ボランティア会(SVA)が運営する図書館。 UNHCR/S. Mezawa

Message from the Editor

アフリカでは、長年に亘る難民生活に終止符を打ち祖国に帰還する難民が増えている。ピーク時には約63万人のソマリア難民が暮っていたエチオピアでは、難民のソマリア西部への帰国が進み、1万人を残すのみとなった。今号で報告されている西アフリカのリベリアでも、難民や国内避難民が故郷に戻りつつある。

このような明るい動きの一方で、新たな難民の流出も起きている。西アフリカのトーゴからは、激戦となった4月の大統領選挙後、ベナンとガーナに約4万人が難民となって逃れ、UNHCRの援助資金も限界に近づいている。中央アジアのウズベキスタンでは、5月に発生した騒乱により、人々がキルギスタンに庇護を求めた。UNHCRでは第三国への定住も含め、各国政府の協力の下、ウズベク難民の保護にあたっている。新たな難民問題が発生している地域と長期に亘る難民問題を抱えている地域への継続的な支援と解決に向けた努力が、これまで以上に必要となっている。

(UNHCR駐日事務所 広報官 箱崎)

掲載記事の転載をご希望の方は、事前に下記のUNHCR広報室にご相談下さい。なお、転載の際には、記事の全文掲載をお願いします。

お知らせ

UNHCR駐日事務所はホームページを開設しています。資料も紹介していますので、ぜひご利用下さい。

<http://www.unhcr.or.jp>

お問い合わせ先

UNHCR (ユー・エヌ・エイチ・シー・アール)
駐日事務所
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-53-70
UNハウス(国連大学ビル)6階
TEL 03-3499-2011(代表)
FAX 03-3499-2273

本誌に関するお問い合わせ先

TEL 03-3499-2310(広報室直通)

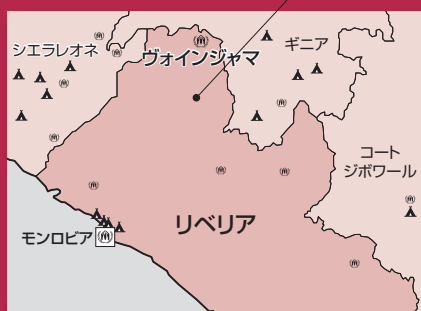
UNHCRニュース 2005年第3号
「難民 Refugees」No.34 2005年9月
発行人 ロバート・ロビンソン
編集 岸守一、箱崎律香、野中聖子
デザイン 鈴木俊秀
制作 (株)トライ

UNHCRの援助活動は皆様のご寄付に支えられています。ご寄付は日本UNHCR協会を通じてお願いします。
口座番号 00140-6-569575
加入者名 UNHCR協会(手数料加入者負担)

詳しくは裏表紙をご覧ください。

リベリア 地域住民参加型の 再定住促進 プログラム

Liberia



□ 首都
● UNHCR事務所
▲ 難民キャンプ



ヴォインジヤマからコラファンへの途上 UNHCR/K.Nagasaka

「WELCOME(お帰り)、 WELCOME、WELCOME…」

2005年6月16日の朝、ギニアとリベリアの国境を20数台のトラックが次々と通過していく。ギニアの難民キャンプから故郷へ帰還する人々を乗せたコンボイ（トラック隊）だ。この日は522名がリベリアに帰還した。

この後、コンボイは、リベリア北東ロファ県ヴォインジヤマ一時滞在センターへ。「WELCOME（お帰り）、WELCOME、WELCOME」。センターに到着するコンボイにNGO（非政府組織）パートナーの職員の声が響く。センターに着くと、帰還民はまず登録、健康診断を受ける。これら通常の手続きが済むと食事の時間。食事は魚、肉、野菜の煮込みをブルグア（ひき割り小麦）にかけてたもので、一緒に味見をさせてもらったが、これがなかなかの美味だった。十数年振りに故郷に帰ってきた人々はどんな思いでこの最初の食事を摂っているのだろうか。

UNHCRは帰国後の必要な諸手続きを安全かつ円滑に行うため、リベリア国内に17か所の一時滞在センターおよび中継地を設置した。現在、6つのNGOがこれらの施設の管理にあたっている。その他、医療、子どもや女性

の保護などを専門とするNGOもコンボイが到着する度に職員を派遣し、援助を必要としている人々に対応する。ヴォインジヤマ一時滞在センターでは、他に地元の女性保護団体も活動している。さらに「帰還民向け支援物資のセット」の配布もここで行われる。ビニールシート、食器、ポリ容器、最終目的地までの交通費（一人につき5ドル）、4か月分の食糧などがその主な内容である。さらに遠隔地に帰る人々は、センターで一泊、翌朝UNHCRのトラックで目的地まで帰ることになる。

昨年10月に、リベリア難民および国内避難民の帰還計画が始まって以来、現在までに約2万3000人の難民（UNHCRの帰還手続きをふんだ者のみ、自力での帰還者は除く）と17万人の国内避難民が故郷に帰還した。



リベリア UNHCRモンロビア事務所
上級計画担当官

長坂和敏

Profile

ながさかずとし
1959年生まれ。創価大学で国際法の法学修士号を取得。1985年、JPOとしてUNHCRのスタン・ハルトツーム事務所に法務補佐官として派遣される。その後、タイ、スイス・ジュネーブ本部、カンボジア、再び本部での勤務を経た後、2004年11月より現職。UNHCRの職員になった理由は、大学で学ぶうちに、国連が実際にどのように世界の人々の幸福に貢献しているのかを体験したくなったから。



ヴォインジャマ一時滞在センターにて UNHCR/K.Nagasaki

UNHCRは、30を越えるNGOおよび他の国連機関との協力の下、リベリア各地での再定住促進プロジェクトも行っている。その内容は、再定住の進捗状況のモニタリング、住宅建設の支援、飲料水・食糧の確保、医療、教育、平和教育、職業訓練、人権保護、子どもの保護、性的および性差に基づく暴力の防止とその被害者の救済、地方政府機関や地域に根ざした公共団体の支援など、多岐に亘る。とはいえ、10数年に亘る戦火の影響は大きい。帰還する人々のトラック移送も、地域によっては、道路の状態が悪いためままならない。現金による交通費の支給はそのための代替手段でもある。道路ばかりでなく、司法制度や公共事業のほとんどが崩壊し、その復興には長い年月を要すると思われる。たとえば、性的暴力を受けた被害者の医療の面での対応はできても、その加害者の訴追をする制度は多くの場合無いに等しい。

コミュニティ・エンパワーメント（能力強化）による再定住促進

UNHCRはこれら多くの分野に亘る活動の基盤として、コミュニティ能力強化プロジェクト（CEP）と呼ばれる方式を採用している。地域の活性化を狙いとした、帰還民を含む地域住民の参加を基本とするアプローチで、住宅の再建や学校の修復、井戸の建設、田畑の開拓など、UNHCRのフィールド担当官とNGOの指導の下、地域住民自身が計画立案し実施する。帰還した難民の再定住促進と同時に地域住民の自活能力を高めていこうとの試みである。UNHCRとNGOの撤退後も、地域活性化の活動が住民自身の手によって継続できるようにするのがその目的だ。また、地域レベルの「平和の定着」にも効果的に貢献しうるアプローチであり、日本の平和構築資金供与もその多くがこのCEP活動にあてられ、成果をあげている。

首都モンロビアからヴォインジャマへ向かう道の大半は未舗装道路で、その両側は鬱蒼とした熱帯雨林だ。が、よく見ると道路際の茂みの奥で田畑を耕す家族があちこちに見受けられる。これはCEP方式による食生活安定化プロジェクトの成果。太陽の光を反射してキラキラ光って見えるのは日本のNGOピース・ウィンズ・ジャパン（PWJ）が実施した住宅再建プロジェクトのトタン屋根。リベリアはこれから本格的な雨季に入るが、この集落の人々は雨漏りに悩まされずに済むだろう。家々の周りには家庭菜園が見られ、鶏が餌を啄んでいる。こうして生活を再建するために努力している帰還民の姿は我々にとっても大きな励みになる。

現在までに実施された、このようなCEPは1500件をこえる。今後は数もさることながら、その内容の充実をより一層図るよう、NGOと協議を繰り返す一方、FAO（国連食糧農業機関）やUN-HABITAT（国連人間居住計画）などの専門機関とも協力関係を結び、各専門分野の技術やノウハウをプロジェクトの実施に生かせるようにしていく予定だ。

一方で、UNHCRは小・中学校の再建、診療施設の再建・運営など、CEPの枠を越えた規模の地域復興のための支援活動も、各地で実施している。ヴォインジャマ公立小学校もそのひとつである。

「戦争前は、もっとたくさん子どもたちが来ていました。正規の教員も40人以上いたんですよ」と校長は言う。戦火の中で破壊されてしまっていたこの校舎もUNHCRとPWJとのパートナーシップでよみがえった。机や長椅子はユニセフ、給食はWFP（世界食糧計画）、調理は地元のボランティアのお母さんたち。正規の教員のほとんどがまだ帰還していないため、現在教鞭をとっているのは、ほとんどが地元のボランティアの人々だ。まさに国連、NGO、地域住民の共同事業。今では、1000人以上の子どもたちがここで学んでいる。そのほとんどがギニアやシエラレオネの難民キャンプから最近帰還してきた子どもたちだ。「学校は楽しい？」と聞くと「YES！（うん）」と元気な笑顔が返ってくる。「宿題は好き？」「NO！（ううん）」「難民キャンプとヴォインジャマと、どっちが好き？」「HOME（故郷）!!!」

一時滞在センターでの受け入れ作業中のこと。私の傍らにいたUNHCRの職員の一ひりが妙に緊張し、そわそわし始めた。どうしたのか聞いてみると、今トラックから降りた帰還民のなかに自分の息子がいた、と言って駆け出す。まもなくその息子さんを連れて戻ってきた。久しぶりの再会にちょっと緊張気味の父子。わが事のように喜ぶ他の職員たち。何とも嬉しい光景だった。



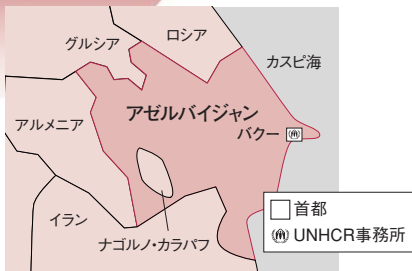
いまなお空爆におびえ 貧しい生活に耐える難民

富士メガネ支援チームとともに アゼルバイジャンを訪問

朝日新聞 北海道支社 報道部

つな し ま よう いち
網島洋一

Guest Column



「空がない国に行きたい」。ロシアとの紛争を逃れ、異国に移り住んだチェチェン難民の子らがつぶやいた。いまま飛行機の音を聞くと空爆の体験がよみがえり、うずくまる。子らの住むアパートには満足な家具もない。わずかなパンだけで空腹をしのぎ、「祖国に帰れば生命の保証はない」と嘆く。

難民や避難民にメガネを寄贈する活動を続ける富士メガネ（本社・札幌市）の支援チームと6月初め、アゼルバイジャン共和国を訪れた。そこには祖国への思いを募らせながら貧しい暮らしに耐える難民らの姿があった。

「側頭部に銃弾の破片が残る難民の少年がいる」。アゼルバイジャンの首都、バクー。チェチェン難民のための学童保育「ラードゥガ（虹）」の校長を務めるタチアナさん（41歳）の案内で少年が住むアパートを訪れた。

少年の名はイムラン君（15歳）。チェチェンの緑豊かな村に住んでいた。5年前の2月、村はヘリコプターからの爆撃を受け、地下へと逃げたが、途中で転び、銃弾の破片が頭に当たった。

母親のユヌソバさん（39歳）は2日間、地下室に身を潜めた後、イムラン君を隣国イングーシの病院へ運んだ。

イムラン君が妹らと通う「ラードゥガ」。難民の親たちは「子どもらに希望を」と、自ら学校を作り、傷ついた心を癒やそうと懸命だ。

イムラン君ら難民の子どもらがチェ

チェチェンの民族衣装姿で祖国の踊りを披露してくれた。

腰に剣を差し踊るイムラン君は急にたくましく、りりしく見えた。女兒は白いベールと淡いピンクの民族衣装姿。そのひとり、ベルキズさん（12歳）の踊りはひときわ華麗だったが、表情は時に憂いに満ちていた。「次は平和になったチェチェンで踊りを見たい」と話しかけると、あどけない笑顔に戻った。

「ラードゥガ」はタチアナさんらが民家を月300ドルで借りて運営している。家賃はUNHCRと日本のNGO「チェチェンの子どもを支援する会」（東京都、鍋元トミヨ代表）の資金援助が支えた。

4歳から16歳まで50人ほどが通う。給食の食材はUNHCRが現物で支給しているが、ひとりリンゴ1個程度しかないような量だ。

ユヌソバ一家は6人家族。夫（38歳）は失業中だ。UNHCRから3か月間だけ支給される月100ドルで生計を営む。「家賃を支払うと残りは20ドル。食事はパンとお茶だけだ」。UNHCRアゼルバイジャンの調査によると、チェチェン難民の4割が栄養失調状態だった。

それでも、タチアナさんは「子どもらに民族衣装を着せたい」と鍋元さんに支援を頼んだ。

「民族の誇りという心の支えが子どもを癒やすには必要」。タチアナさんの説得に支援が決まり、提供された衣装購入資金でチェチェンに発注し、男女8組ずつの衣装を揃えた。

アゼルバイジャンに逃れたチェチェン難民は約1万人。だが、この国の「難民問題」はこれで終わらない。隣国アルメニアとのナゴルノ・カラバフ紛争により、アルメニアからの難民と紛争地域から逃れた国内避難

民、計80万人がいる。人口の1割にも匹敵する多さだ。

富士メガネの支援チームとともに見た難民の暮らしも厳しさがにじんでいた。

アゼルバイジャンの首都バクーから車で西へ1時間半ほどの地方都市、ハジガブルには、2200人を超すアゼルバイジャン国内避難民が暮らす。支援チームを待ちかまえていたのは、高齢化の波だった。

アルメニアを追われたザリファさん（67歳）は「頼りにしていた息子はアゼルバイジャンとアルメニアとの紛争で命を落とした。アゼルバイジャン政府が支給する年金は月に25ドルだけ」と大粒の涙をこぼした。この町に来てからは割れたメガネを買い替える余裕もなかったという。

アルメニア国境近くの町から来た国内避難民のリーダー役を務める女性、ナリギズさん（55歳）もわずかな年金収入が支え。工場の従業員宿舎を改造した小さな部屋で暮らす。仕事を探しても見つからず、牛の世話で一日3ドルを稼ぐのがやっとだ。「夫は体調を崩した。100ドルなければ治療はできない。とても用意できる金額ではない」と表情を曇らせた。

難民らはナゴルノ・カラバフ紛争が起きた88年ごろからこの町に移り住んだ。ふるさとへ帰る願いもかなわぬまま高齢化が進み、乏しい収入に医療費の負担が重くのしかかりつつある。

富士メガネの支援チームの視力検査対象は計1416人に達した。富士メガネの金井昭雄社長は「支援への期待の強さを感じた。アゼルバイジャンの難民担当副首相は『難民への関心は薄れるばかりだ』と嘆いたが、難民問題は短期的には片づかない。それだけに我々の支援活動への期待は大きかったのだろう」と話した。



国内避難民の子どもの眼を検査する金井昭雄 富士メガネ社長
写真提供：朝日新聞社

難民審査参与員制度の課題



志学館大学 法学部助教授
難民審査参与員

あら かし おさむ
新垣 修

5月16日、改正出入国管理・難民認定法が施行されました。日本の難民認定のあり方は長く批判されてきましたが、この改正により、難民認定手続きの公正さと中立性を高めるため、第三者を異議審査手続きに関与させる「難民審査参与員（以下、参与員と略）制度」が導入されました。これは、難民と認められなかった人たちが異議申し立てをした時に、民間人専門家の意見を参考にするという目的で始まった新しい制度です。法務大臣は、参与員の意見を尊重して異議申し立てに対する決定を行うことになっています。

参与員の任期は2年で、法学者、法曹実務家、元外交官、海外特派員経験者、NGO関係者など19名が任命されました。実際の案件では3名1組で審査にあたり、東京入管5班、大阪入管1班の計6班という体制となっています。各参与員は、原則として、1つの班に固定されています。

改正法施行から今日までに、法務省の主催で、計6回の説明会が実施されました。この説明会では、法務省とUNHCRが各々の立場から主に条約難民の定義や認定手続きについて見解を示し、また、法務省と外務省が、複数の難民申請者の出身国の情勢について解説しました。さらに、法務省による過去の事例の説明や、参与員による講演も行われました。そして、7月上旬より、参与員各班による実際の案件の審査が始まっています。

さて、参与員制度の導入が明らかになって以来、たとえば、難民認定を行う者の独立性や専門性など、いく

つかの問題点が専門家や実務家の間で指摘されてきました。どれも、制度のあり方や制度導入の本質に関わる重要なことです。ただしここでは、1人の参与員が今、制度の中にいて感じていることを、参与員間の共通理解と、手続き実施の統一性という2点に絞ってお話したいと思います。

まず、参与員が、難民法についてどの程度の理解を共有して実務にあたるか、という点です。参与員が、条約難民の定義を理解し、難民認定に関する国際基準を把握する機会は、時間的・物理的制約もあり、これまでのところ必ずしも十分ではなかった、というのが個人的な感想です。たしかに、個別案件の審査過程で、3名の参与員が班内で合議できます。ただ、参与員が班を超えて難民法の理論や条約難民の概念について意見を交換し、制度全体で整合性を確保しておくような仕組みは、現在のところ限られています。

また、参与員が審査を行う際の手続きが適正かどうかという点も、課題となるでしょう。自国民であれ外国人であれ、審査の対象が基本的人権に関わるかぎり、対応する手続き基準や調査方法は、それ相応なものとならなければならないはずです。参与員が、難民認定手続きにおけるフェアネスの感覚をいかに共有し、実務の中で統一的に具現するか。これも、難民条約を誠実に実施する上で、鍵になると思います。たとえば、不利な証拠に向き合う機会を申立人に保障するなど、手続き面での整備や運用の工夫が必要でしょう。

もちろん、参与員の意見の多様性は尊重されるべきです。異なる見解があるから

こそ制度が活性化し、進化するとも言えるでしょう。ただし、同一の制度下で同一の業務を遂行する以上、難民法の目的や構造、条約難民の定義に係る基本的な理解、適正手続きに関する認識とその統一的運用などについて、参与員が共に考え、対話する場がもっと必要なのでは、と感じています。その過程で、適切なコンセンサスが形成されるでしょうし、また、個々人の見解（異論）も真価を発揮するのではないのでしょうか。そして、正当な認識の共有とそれに基づく実務は、参与員の中立性と信頼性を高める土台にもなるはずです。

正当な認識の共有のためには、各々の参与員や、制度を統括している法務省の努力も大切です。しかし、この制度自体が日本では初めての試みであり、限界も壁もあります。これらを乗り越えるためには、今後、参与員制度と外部機関との一層の連携、つまり、UNHCRや大学などと参与員との協力関係の確立、展開が急務かと思えます。

たとえば、難民法に関する議論と基本的理解の共有を目的に、UNHCR、法務省、参与員、有識者、実務家そして難民などが合同で、定期的にワークショップを開催してはどうでしょうか。また、難民司法実務に関する国際協力のネットワークがすでに形成されているので注、参与員が今後これに関わっていくことが必要です。国際ネットワークにアクセスし積極的に関与することは、難民認定に関する国際基準を確認するとともにその合理性を検証し、基準形成を促す根拠や背景を読み解く上で、欠かせないことです。

※本稿の内容は、全て筆者の個人的見解であり、他の参与員、法務省の見解を示すものではありません。



ニュージーランドの異議審査機関での聴聞の様子 写真提供：筆者

注：これについては、新垣修「難民法 第4回：難民法裁判官国際連合ウエリントン会議のコントラスト」UNHCRニュース「難民 Refugees」24号9ページをご参照下さい。

(2005年7月15日記)

UNHCRの 予算・財務制度

第4回

年度末繰り越金 (Carry-over)とは

UNHCR本部 財務官 兼 財務調達局長

滝沢三郎

よくある疑問のひとつに、「UNHCRは予算不足というのに、なぜ年度末に翌年への繰り越金ができるの?」というものがある。今回はこの問題に焦点を当てる。

最初に指摘しておかなければいけないことは、「予算不足」には2つの側面があることだ。ひとつは予算と実際の収入のギャップ。第1回で触れたように、UNHCRの実際の収入は総予算の85%前後に留まり、その意味でUNHCRは慢性的に予算不足に悩んできた。もうひとつの側面は収入と支出のギャップで、これが今回説明する繰り越金の背景にある。

UNHCRの予算会計システムの下では、年末までに使われなかった、つまり支出されなかった任意拠出金は剰余金として翌会計年度に繰り越して使用できる。^{注1} UNHCRの過去15年間の年度末繰り越金の額の推移は下のグラフのとおり。1990年代半ばには毎年繰り越金が3億ドル前後あって、総予算の30%近くに達したが、最近では5千万ドルから1億ドルの間で、総予算の数パーセントとなっている。繰り越率は年次予算より追加予算の方が高いが、後者は年次の途中で作成されることが多い上、100%使途指定付きのため、後に述べるように他の目的への流用ができないためだ。^{注2}

繰り越金の額は、基本的には「前年度からの繰り越金 + 年度内総収入（拠出金 + その他の収入） - 年度内総支出 = 翌年度への繰り越金」という形で決まる。家計に喩えれば、先月からの繰り越金に今月の収入を加えた上で支出を引いたものが翌月への繰り越金となる。

繰り越金の額は一般的には収入と支出の差で決まる。まずは拠出金に比べて支出が低い場合。人手が足りず実施能力が不足したり、現地の事情が事業の実施を遅らせたときなど、事業執行率が下がって繰り越金は増える。これは難民にとっては望ましい状態ではない。次に拠出金が十分にあってかつ事業執行率も高い場合は繰り越金が比較的小さくなり、これが難民にとって一番望ましい形。逆に拠出金が少なく、資金が不十分な中で事業執行率を高めた場合は繰り越金が減る。この状態が長年続くと財政危機に陥る。グラフから1990年代後半にそのような状態が続いたことが見取れる。最後に、拠出金が不十分な中で事業執行率を抑えた場合も繰り越金は少なくなる。財政

余力がないため、緊急援助を開始せざるを得ないようなときには準備金から借りることになる。

このほか繰り越金のレベルを左右する特殊な要因が3つある。第1は拠出のタイミング。プログラムの計画から実施には何か月もかかる。ドナー（資金協力国や団体）が、年度末に財政剰余金が発生したためそれをUNHCRに拠出したような場合、UNHCRにはその資金に見合ったプログラムを組んで執行する時間がなく、結果的に翌年への繰り越金が増える。これは緊急援助のための追加予算について起こりやすい。第2は拠出金の使途指定。あるプログラムの実施が遅れ、年内に完了できないという使途指定があれば、他の資金不足のプログラムに資金を回して事業全体の執行率を上げ、翌年への繰り越金を抑えることはできない。もし使途指定がなければ、その拠出金を他の資金不足のプログラムに流用して、事業全体の実施率を上げ、翌年への繰り越金を抑えることができる。第3は為替差益。UNHCRの予算・会計の通貨は米ドルである。たとえば拠出誓約がユーロで10月に行われ、その年の12月に支払いがされたような場合、もしも米ドルの価値が対ユーロで、その間に下がっていったら、ドルベースでは為替差益が出る。年末に発生した為替差益は使う時間がないため繰り越金となる。2003年の末に繰り越金が4000万米ドルも

あったのは主として年末にかけての米ドルの急落にある。しかし、逆にドルの価値が上昇した場合には為替差損が発生し、支出を並行的に減らさなければ繰り越金は減ることになる。為替差益・差損問題はきわめて複雑なので、次回に詳しく述べる。

繰り越金の規模の確定と調整は難しい。まず繰り越金額の確定は簡単ではない。資金を年度内に使うためには、遅くとも11月までに事業の執行を始める必要があるが、繰り越金額が確定するのは会計帳簿が締め切られる翌年3月になる。その間、繰り越金額は推定の域をでない。

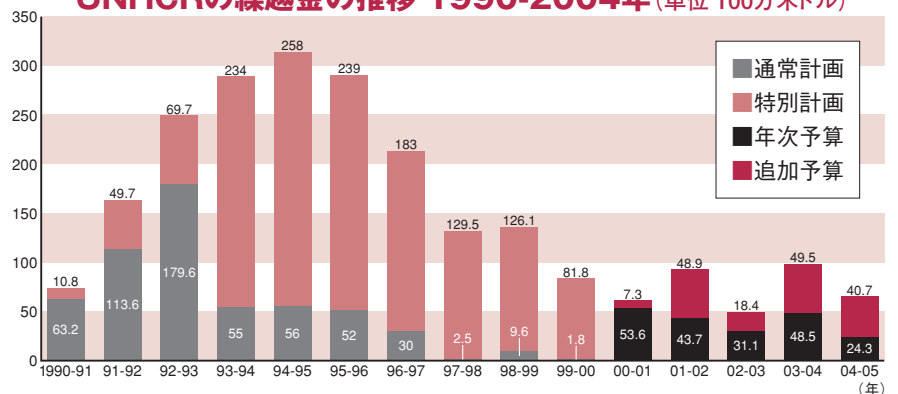
繰り越金の額の推定が早めにできても、課題は残る。仮に十分な拠出があるのにあえてプログラムの実施を遅らせれば、財政体質は健全化し繰り越金も増え、翌年度の財政運営は楽になるが、その代わりにNGO（非政府組織）や最終裨益者である難民が今年苦しむ。逆に、拠出が不十分な中で、人道的見地を重視して事業を実施してしまえば、短期的には本来の目的は達せられるが、長期的にはUNHCRは赤字体質となる。これは財務管理の弱さとみなされてドナーの信頼を失い、将来の拠出の低下を招きかねない。

UNHCRの財政運営を家計に喩えるなら、毎月の支出（難民援助）が増える中で、収入（拠出金）は不安定であり、かつ翌月（翌年）の収入が入るまでの手元資金（繰り越金）も確保しなければいけない、ということになる。ある程度の繰り越金の存在は避けられないし、また望ましくさえある。家計と同じく、収入と支出の動向を予測し、月末の繰り越金を視野に入れつつ、3者のバランスを取っていく財政運営が必要だ。

^{注1} 任意拠出金制度でなく、分担金制度を採っている国連機関の場合、剰余金は加盟国に返還しなければならないところが大半だ。

^{注2} ちなみに、UNHCRには毎年の収入以外に5000万ドルの準備金（現金）があって、拠出金が急に減ったり、遅れたときに使えるようになっているが、この準備金は財政管理の“最後の守り”であり、手をつけないのが望ましい。使った分は翌年の拠出金で埋め合わせられる。2004年末には200万ドルの借入れをしたが、2005年の拠出金から返済済み。

UNHCRの繰り越金の推移 1990-2004年（単位 100万米ドル）





私とUNHCR

UNHCRジュネーブ本部
ヨーロッパ局上級リソース・マネージャー

吉田典古

スタッフプロフィール

Staff Profile

何となく、幼い頃から国際機関で働くのが夢だった。高校生の時に、犬養道子さんのタイのカンボジア難民キャンプに関する記事を偶然目にして以来、いつかはUNHCRで働きたいと思うようになった。津田塾大学を卒業して、アメリカのノースウェスタン大学院で政治学を専攻した。大学院在学中の夏、国連ニューヨーク部で世界各地の大学院生を対象にしたインターンシップに参加して、国連と実際の対面をした。

大学院卒業後、JPO[※]の試験に合格し、夢かない、1991年の10月に西アフリカの国、ナイジェリアのラゴス（当時は首都）にアソシエイト・プログラム担当官として赴任した。

生まれて初めてのアフリカは、毎日、驚きと発見の日々。それまで電話は、必ず通じるものとはばかり思っていたが、そうでないと気づくまでに時間はそうかからなかった。何度ダイヤルしてもつながらない電話を前にして、時間はかかるが、実際に自分で人に会いに行くのが一番効率的なのだと学んだ。今まで自分が当たり前だと思っていた多くの事がそうではなく、自分の信じていた世界が180度ひっくり

かえったような気がした。

最初にナイジェリアのリベリア難民キャンプを訪れた時、キャンプのスラム的な状況に愕然とした。しかし、後になって水も電気もあり、テントでなくコンクリート製の建物に難民が住んでいるこのキャンプは、アフリカでは恵まれたキャンプといわれ、再び愕然としたのを覚えている。

確かに、ナイジェリア勤務の後、UNHCRの正規職員として、スーダン東部に赴任し、半砂漠のまん中に存在する住まいは萱葺きで、電気はなく、水も遠く離れた所にあるエチオピアやエリトリア難民のキャンプを見た時、本当にナイジェリアのリベリア難民キャンプは恵まれていたのだと実感した。

その後、ジュネーブ本部での勤務となり、西アフリカ担当のデスクとして、おもに、リベリア、シエラレオネ、ギニアの緊急事態に対応した。そして、コートジボワールのアビジャン、アフガニスタンのジャララバード勤務をへて、現在再び本部でヨーロッパ局の上級リソース・マネージャーとして予算を扱っている。

UNHCRで働き始めて以来、「難民のために働いて偉いですね」とよくいわれる。確かに難民のために働いているのであるが、実際には、難民から学び、得ることのほうが多い。手に持てるわずかな荷物を携えて、戦禍や迫害をかうろうじて逃れ、

第14回



2003年12月、次の任地ジュネーブに向かう前に、ジャララバードの副知事に「さよなら」の挨拶に訪れた筆者。アフガニスタン

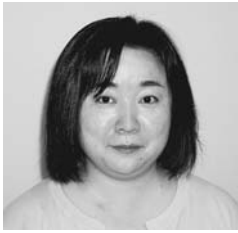
苦境のどん底でも生きていこうとする難民の生に対する希求には、胸を打たれる。日本で受験に失敗して自殺した学生の話を目にすると、無一文同然で故国を追われ、それでも生きていこうとする難民のたくましさを目を向けてほしいと思う。「難民はかわいそうな人」「難民を助けてあげている」というのは、ある意味では傲慢な考えだと思う。

UNHCRの仕事は、数年ごとに異なる国への転勤が要求される。その度に、自分の世界を再編成し、新しい環境で新しい仕事に対応することが必要である。多くの勤務地では、生活環境が厳しく、治安もよくない。

私の最近の現場勤務は、アフガニスタンのアルカイダの元根拠地であったジャララバードである。2001年末のタリバン政権崩壊を受けて、UNHCRは翌年3月にアフガン難民の帰還を開始した。その1か月後、私は、職員約120人を擁するジャララバード・サブオフィスの所長として赴任した。活動環境は相当厳しかった。治安が良くないため全てのUNHCRの国際職員は、指定された宿舎に住み、戒厳令が敷かれ、夜の9時には外出が禁止された（治安が悪化した時は、7時にもなった）。現場へは、必ず車2台で行き、軍の護衛が必要なことも多々あった。その護衛のアフガン人2人が殺されるという一生忘れられない事件も起きた。それでも、新しい幕開けを迎えた故国に、基本的インフラがほとんどない状況にもかかわらず、アフガン難民があふれるように帰ってくるのを目の前にした時、難民の故国への強い思いを感じた。おかげさかもしれないが、アフガニスタンの新しい歴史的一幕を垣間見た思いだった。

UNHCRの仕事は楽ではない。その一方で、私がこの仕事を通して学んできたものは、人と人とのつながりや人の尊さである。活動の環境が厳しければ厳しい程、人とのつながりも密になり、学ぶことも多い。難民保護は、一方的な慈善事業ではなく、相互を尊重する精神に基づいた人間の平和的な共存の営みである。

注：各国政府が給与などの費用を負担して、国連職員をめぐす35歳以下の若者に国際機関での職務経験を提供するというもの。日本では、外務省国際機関人事センターがこの事業を実施している。



UNHCR東京事務所
目沢寿美子

子どもたちに 明るい未来を! タイのミャンマー難民

難民キャンプへの道のり

「ガクン!」「ドスン!」車の揺れに伴い、車内に「ウッ!」と声漏れる。縦横、斜めに揺られての往復6時間。タイの北西部、メーホンソン県のメーサリアンという町と、メラウ難民キャンプとの間の山道だった。頭がガンガン窓枠に当たり痛い。前夜の雨が災いし、未舗装路はひどい悪路となっていた。すぐ脇に絶壁が迫る道も多く、車が転落した場合の脱出法を、頭の中で何度もシミュレーションする。車に酔う人は、フィールド職員には向かない、そして腕利きのドライバーの確保は絶対条件だと強く思った。

そうしているうちに、眼前の山の斜面に難民キャンプの家々が現れてきた。いや、キャンプと言うより、村人たちが生活する普通の集落に感じられた。このメラウ・キャンプの前に訪れたバントラクター難民キャンプでも、整然とした村、という印象を受けていた。いずれのキャンプもミャンマー国境から3kmほどしか離れていない。車から川の向こうに見えたミャンマー領は地雷原だという。

難民キャンプの人々

タイには現在、計9つのキャンプがある。難民の多くは1980年代から90年代にかけて、ミャンマーの政治的問題や民族問題によって祖国から逃げてきた。バントラクター・キャンプでは主にカレン族、メラウ・キャンプではカレン族が暮らしている。接

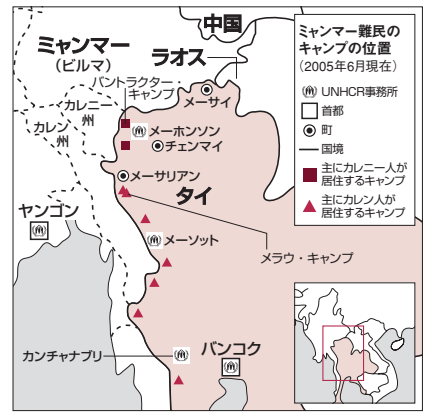
してみた印象は、カレン族は内気、カレン族は人なつこいというところだろうか。難民数は、前者が1万8000人強、後者が約1万7000人で、年間4~5%ずつ増えているという。これらのキャンプを含め、計4つの難民キャンプをUNHCRメーホンソン事務所がカバーし、難民の登録やモニタリングなどを行っている。

キャンプには、学校や職業訓練所、クリニックなどの施設、そして難民の家々がある。建物は全て竹を編んで造られ、屋根は葉葺きがほとんどである。外から簡単に覗くことができる学校では、どの教室でも、子どもが夢中になって勉強している姿が窺えた。

印象に残っているのが、メラウ・キャンプの図書館で、UNHCRのパートナーでもある日本のNGO、社団法人シャンティ国際ボランティア会(SVA)が運営している注。折紙で色とりどりに装飾された室内。児童書は、ミャンマー語、カレン語に翻訳されている。ちょうど学校の授業が終わった時分で、子どもたちが大挙して押し寄せ、本の取り合いが始まった。彼らは、本を読むという学びや娯楽に飢えている。この子どもたちの情操教育を日本のNGOが支えていることに誇らしさを覚えた。

子どもたちはどんなことを考えているのだろう。たとえば8歳のアシド君。両親を含めて8人家族、毎日この図書館に来るのが楽しみと言う。しかし「将来は何になりたいの?」と尋ねると、急に口ごもった。

「学校の先生やお医者さん?」と、通訳が気を利かせて彼の答えを促す。やっと彼は口を開いた。「人間になりたい」と。他の子どもも、「将来の夢」となると、しばらく考え込んで、「先生になりたい」「お医者さん」などと、通訳の促すままに答えるのだった。



教育の重要性と今後の課題

大人にもインタビューしようと、数件の家庭を訪問した。家には靴を脱いで入るので、ミシミシいう竹の感触が足に心地よい。ある人はパソコンを布で覆い隠すように持ち、部屋が雑多な物で溢れている一方、またある家は何もなく殺風景であった。皆、前述した理由で祖国から逃れようと、徒歩で、泳いで、あるいはボートに乗って国境を越えてきた。いつかはミャンマーに帰りたい、自分は教師だったのでまた教師をしたい、自分は農民なので、帰ったらまた農業をしたい、そんな希望を持っている。もっとも、今家族揃って暮らせているので、祖国に帰れなくてもよい、と言う人々もいた。

ところで「今、一番何が必要か?」という質問には、誰もが例外なく「教育」と答えた。いや、難民だけではなく。現地のUNHCRやNGOの職員、キャンプを管理するタイ内務省職員も、「教育」が優先課題だと言う。教育に関してはNGOの支援もあり、難民たちによって高等教育まで提供されている。しかし問題には「その先がない」ことなのだ。いくら優秀でも、大学に進学できず、キャンプ内の仕事は非常に限られている。だから子どもたちは将来の夢について語るのを躊躇していたのかもしれない。

一見、平穏そうに見えるキャンプだったが、難民であるが故、この難民たちに「自由はない」のだと改めて痛感させられた。子どもたちの将来は決して明るいとは言えない。そして、いつ彼らが祖国に帰還できるかもわからない。今後、私たちは教育も含めて、彼らに何ができるのか、真剣に考えていかねばならないと思った。



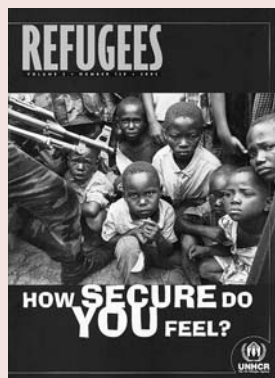
メラウ・キャンプでSVAが運営する図書館
UNHCR/S.MeZawa

注:詳細については、本誌23号の「難民キャンプに図書館を」を参照のこと。

スーダン南部

「爆弾があるなんて 銃が何かなんて 考えもしなかった」

キティ・マッキンジー著



「Refugees」誌 通巻139号より

パトリック・ゴンダ(17歳)は水泳とサッカーが好きで、よく笑う楽天的な少年だった。ウガンダでスーダン難民の一家に生まれ、屈託なく育った彼は、今でもスーダン南部を荒廃させている爆弾、地雷、小火器といった武器のことをよく知らなかった。

2005年1月に21年に及んだスーダン内戦に正式に終止符が打たれる前でさえ、パトリックは「祖国に帰れたことを喜んでいました。キャンプにいるよりましだから」と、父親のベン・ドコは、スーダン南部のカジョ・ケジに近い小さな町の中央に構えた広大な屋敷の木陰で語った。

だが4月9日、平和になった故郷でのパトリックの人生は、むごたらしい結末を迎えた。その日、彼は友達と、自宅からさほど遠くない場所でキラキラと光る物を見つけた。それは120ミリ対空砲の砲弾だった。家に持ち帰る途中、その見慣れない物体は彼らの手からすべり落ち、何マイルも先までとどくような轟音あげて爆発した。爆発でできた穴から少し離れたところにある大ぶりの木々さえも吹き飛ばした。

最近、スーダン南部では指輪やプレスレットを作るために不発弾を解体したり、鉄くずとして地元の鍛冶屋に売る若者たちがあらわれた。ベン・ドコは、息子が砲弾で何をするつもりだったのか知らない。単に好奇心で拾っただけかもしれない。

「こういう物に触れてはいけないと、母親は子どもたちに言い聞かせていたのですが」とドコは言う。パトリックの通夜で、高くついた長男の無知さを嘆きながら、彼は必死に涙をこらえていた。「子どもたちは小さい頃から外国にいましたから、この国の状況をまったく知りませんでした。爆弾があることも、銃が何かということも知らなかったのです」

不発弾、どこに埋められているかわからない地雷、そして

小火器など、スーダンのここ40年のうち27年間を苦しめてきた戦争の遺産は、今年1月に和平合意が結ばれた後も、難民約55万人と国内避難民400万人の帰還を妨げている最大の障害となっている。

しかしその危険にも拘わらず、すでに数十万人が国連の支援を待たずして故郷に向かった。地元当局によれば、2003年以降に帰還した人は西赤道州だけで16万人。カジョ・ケジでは、UNHCRは、毎月4000人近くの帰還者を登録している。

帰還への危険な道のり

「近隣諸国にいる50万人以上のスーダン難民が帰還に関心を示していますが、帰路に地雷がないことを確認できないかぎり、UNHCRはトラック隊を組んで帰還を始めるわけにはいきません」と、ジャン・マリー・ファクリUNHCRチャド・スーダン事業統括部長は言う。

UNHCRは、雨期の終わりとともに自発的帰還を支援する準備を整えている。現在UNHCRと協力団体は地元社会と帰還民のため、インフラ整備に重点を置いている。「11月、12



スーダン南部に無数に埋められている地雷を探す努力

月以前に、来年の1月でさえも、大規模な難民の帰還があるとは思いません」と、主な帰還先のひとつである西赤道州、イエイにあるUNHCR事務所のアフマド・ワルサメ所長は言う。

とはいえ、2001年のタリバン政権崩壊に伴い、アフガン難民が帰郷を始めた頃、パキスタン北部の国境の町ペシャワール事務所に勤務していたワルサメは、スーダン南部出身の難民が戻ってきて、国連を驚かせることになるかもしれないと言う。「われわれは、毎月1000人のアフガン難民がペシャワールを通して母国に戻る支援をしていたが、ある日、突然、その数が1日1万人になった」と彼は振り返る。

だがスーダン難民は、まだ警戒心が強いようだ。ウガンダに来て11年になるビクトリア・スティマ（32歳）は、ウガンダ北部のイェルル定住地で農業を営んでいる。息子2人と娘2人を連れて故郷に帰りたという気持ちは十分あるが、今はまだ危険すぎると考えている。「もうスーダンは大丈夫だと聞きましたが、まだ地雷があるでしょう」と、わらぶき屋根でレンガづくりの家の外でビクトリアは言った。「薪を拾い行ったら地雷を踏んで死んでしまうかもしれない。そんな場所に飛び込むのは無理です。どこに地雷があるのか知らないし」

夫で英国教会の牧師ゴードン・エルナイは、2月に2週間ほど故郷の様子を見に行った。そして地雷があるばかりか、スーダン南部で出会ったほとんど全員が銃を持っていたと怯えて帰ってきた。「市民の武装解除に本気で取り組む必要があります」とゴードンは完璧な英語で言った。「市民があれだけ多くの銃を持っているかぎり、帰還は考えられません。今は平和の定着に覆われているが、民族間の反目が大きくなった時、恐ろしい事態に発展する可能性がある」とゴードンは言った。

スーダン難民と国内避難民にとって心配なのは、そこらじゅうにある地雷や不発弾、小火器だけではない。思い切って帰還にふみ切る前に、生活再建に必要な基本的インフラの整備を期待している。

スーダン難民と国内避難民にとって心配なのは、そこらじゅうにある地雷や不発弾、小火器だけではない。思い切って帰還にふみ切る前に、生活再建に必要な基本的インフラの整備を期待している。

復興にいちばん必要なこと

UNHCRは、帰還民だけでなく地元社会全体の活性化のために学校と診療所を建て直し、井戸を掘り、職業訓練を行っている。UNHCRカジョ・ケジ事務所のエリシャ・ヌジコ所長は言う。「難民として国外にいる親族の帰還を受け入れられるよう地元社会を支援し、保健施設や水などの資源への圧迫を最小限にして、帰還民と地元住民がうまく共生でき



再建が始まったが、故郷に戻る日を待つ何十万人もの人々の生活は依然として厳しい

UNHCR/MCKINSEY/SDM・2005

る環境作りをめざしている」女性、とりわけウガンダとケニアに逃れた難民女性たちには、教育を受け難民キャンプの社会においてリーダーシップを発揮する機会があった。いずれもスーダンの伝統文化では得られないものだ。「男たちはスーダンに戻ったら『アフリカの文化』を実施すると言っています」と、ドメニカ・イドワ（26歳）は言う。教師のドメニカは、ウガンダ北部の難民学校で女生徒

たちの相談役だった。「でもそれは時代の移り変りとともになくなったのです」

「私たちはウガンダに自分たちの人権を置いていくつもりはありません」と彼女は毅然と語る。「強く生きていくつもりです。落ち込むつもりはないし、スーダン南部に残っていた女性たちもいつか表舞台に出られるように後押しするつもりです」

だが女性の権利や教育の機会も、地雷という難題の前ではかすんでしまう。「保健医療や水、教育の確保はスーダン南部で実現されそうですが、最も重要なのは地雷をなくことです」とドメニカは言う。「地雷があっては、恐しくて（家を建てるために）木を切りに行ったり、土地を耕すことが怖くてできません。地雷除去は本当に最優先課題なのです」

地雷はきわめて広範囲に敷設されていて、国連職員は西赤道州の2つの主要都市であるイエイとカジョ・ケジを歩き来するにも、大変な遠回りとなるが、わざわざウガンダ北部を経由する。2つの地点を結ぶ50キロほどの幹線道路は、地雷の危険があるからだ。UNHCRの協力機関である「世界食糧計画（WFP）」は、「スイス地雷除去財団（FSD）」にこの主要道路の地雷除去を依頼している。



UNHCR/MCKINSEY/JGA・2005



イザーク・ラサスは10年前に地雷の扱いを学んで以来、25個の地雷を敷設し、70個以上を除去した。彼は南部の反政府勢力、「スーダン人民解放軍 (SPLA)」の元兵士で、その後SPLAの地雷撤去担当者になり、SPLAの侵行を妨げるために、スーダン政府が敷設した地雷を除去した。現在はFSDと協力して幹線道路の地雷撤去にあたり、西赤道州に難民帰還の道を開いている。

スーダンを安全な国にするために

「自分の祖国を安全にできて嬉しいよ」と、イザークは仕事の休憩中に言った。周囲には、ロケット弾発射砲やさびた戦車の残骸が散乱する風景が広がっている。

FSDは、特別な訓練を受けて、国連に地雷除去者として認定された地元スーダン人を雇って幹線道路脇の幅12メートルのエリアで地雷除去を行っている。この先トラックの行き来が激しくなっても耐えられるよう道路の改修工事をする際に、今後持ち込まれる建設機器を置くスペースを確保するためだ。

作業のスピードは遅い。うまくいった日でも400メートル、たいていの日は250メートルしか進まない。

UNHCRは各村に伸びる枝道の地雷除去に対する財政支援を行っている。また別のチームは、耕作地の除去作業にあたる予定だ。

「難民が帰ってくるまでは事故はまったくなかった。地元住民は、どこを避けるべきか知っていたから」と、カジョ・ケジ村の帰還民担当であるヘンリー・アミュル・スリマンは言う。帰還民に危険を周知させるためにもっと努力していかなくてはいけない。

息子パトリックを失ったベン・ドコは、それを身にしみて感じている。地面に敷かれたマットに静かに座っている女性たちに囲まれ、まだ有望な将来があった17歳の息子を失ったことを嘆きながら、ベンは自分と同じ苦しみを他の家族が味わうことのないよう、もっとさまざまな活動をしてほしいと語った。「みな学校に行き、爆弾とはどういうものか、学ぶべきです」と彼は熱心に言う。「学校が新たに帰還した人たちに教えてやらなければ。彼らは爆弾の存在を知る手立てがないのだから」

だが、このような努力もモーゼス・タバ(25歳)には遅すぎた。彼はサイズの合わない義足をひきずってカジョ・ケジを歩かなくてはならない。地雷で脚を失ったのは、2002年に帰還して間もなくのことだった。家のないモーゼスは、友達が働く病院に寝泊りし、使い古しの缶で石油ランプを作って僅かな生計をたてている。「帰ってこなければよかった」と、辛そうに語った。「国境の向こうにとどまっていれば、脚を失ったりしなかったのに」

2005年6月20日「世界難民の日」



6月20日は「世界難民の日」



シンポジウム

「日本における 難民支援のこれから」

アジア福祉教育財団 難民事業本部長
ふく かわ まさ ひろ
福川正浩

政府の難民支援事業を実施する組織として、79年に「難民事業本部」が設立されてから四半世紀が経過し、日本に定住するインドシナ難民は1万1000名を超えましたが、このインドシナ(ベトナム・ラオス・カンボジア)難民受入事業は、来年3月をもって終了します。条約難民については、98年より特別措置として、2003年度より正式に、「国際救援センター」での半年間の定住支援事業(日本語教育、就職斡旋など)を行っていますが、来年4月よりは、首都圏に新たな定住支援施設を確保して運営する予定です(品川の国際救援センターは閉所)。このように、日本の難民受入れと支援が節目を迎えることを踏まえ、今年の「世界難民の日」の行事として、難民事業本部はUNHCRと共催で、6月18日、シンポジウムを国連大学にて開催しました。

冒頭、奥野誠亮アジア福祉教育財団理事長、谷川秀善外務副大臣、浅羽俊一郎UNHCR駐日地域代表代行の挨拶に加え、緒方貞子JICA(国際協力機構)理事長と菊川怜UNHCR駐日地域事務所スペシャルサポーターのビデオメッセージが上映されました。

続いて、筆者が日本における難民支援の経緯と現状について、また、オーストラリア移民・多文化・先住民問題省ピータ・ヴァルドス部長がオーストラリアの難民受入れについて基調報告を行った後、6人のパネリストによるパネル・ディスカッションが行われました。

まず、かながわベトナム親善協会で、長年同胞のインドシナ難民の支援に携わっている日野肇(ダン・タン・ファット)さんより、難民定住者が日々背負っている重圧について、日本語でのコミュニケーションの難しさ、法的身分が不確かで二級市民のように感じること、文化・習慣の違いにつき説明がありました。また、コミュニティー活動の問題として、活動の拠点や人材の確保、財政面

で制約があることにふれ、難民事業本部、民間支援団体、国および地方の行政の連携・協力の必要性が強調されました。

次に、ミャンマー(ビルマ)出身で条約難民の子弟のティンウィン・ヘイマーさん(亜細亜大学一年生)より、来日後、日本語を勉強するため、国際救援センターに半年間家族で入所したこと、退所後、群馬県の定時制高校に入学したことなどの説明がありました。要望として、難民やその子どもたちの教育に対する支援、特に進学に関する情報提供および経済的支援が挙げられました。

続いて、インドシナ難民が最も多く定住している神奈川県において、長年に亘り支援活動を行っている、かながわ難民定住援助協会の櫻井ひろ子さんより、課題として、コミュニティー団体を支える人材の育成、難民定住者の高齢化への対応、民間支援団体およびコミュニティー団体の活動拠点の確保と財政基盤の整備、行政・民間支援団体・コミュニティー団体間の情報収集と提供のネットワークの強化、難民事業本部のアフターケア活動継続の重要性が挙げられました。

次に、ブランタン銀座の永峰好美さんより、読売新聞で難民問題を取材してこられた経験から、日本の難民認定制度の改善が必要であること、難民認定申請者に対する包括的支援体制が必要であること、NGOと政府とのパートナーシップが重要である等の指摘がありました。

続いて、桜美林大学の佐藤以久子助教授より、北欧諸国の難民受入れについて、たとえばスウェーデンは、2003年、条約難民以外にも、人道的理由に

基づく広い意味での難民など計1万1241人を受入れており、これは日本が過去25年間で受入れた人数に匹敵すること、定住支援については、北欧諸国では地方自治体が主体で、3年間に亘る息の長いプログラムが多いことなどの説明がありました。また、国際的に見て日本の難民支援の問題点として、難民認定後の定住に関する法律がないこと、条約難民以外の人道的理由に基づく広い意味での難民受け入れについての規定がないこと、難民審査に^{あなた}当って、申請者が国を出国した事情を理解し、日本が代わって人権保障をするという視点が欠けていること、日本人の難民問題に対する認識が低く、問題を知らないとの指摘があり、隣にいるマイノリティーの人々をもっと理解し認識する教育の必要性について言及がありました。

最後に、オーストラリア政府のヴァルドス部長より、難民キャンプに避難し、第三国に移るしか選択肢のない人達を助けるため、オーストラリアは積極的に受入れている、定住支援において、大部分の予算は連邦政府が提供し、中心的役割を果たすが、市町村、地域社会におけるパートナーシップが重要であること、また、国民一般より難民の犯罪率が高い事実はなく、単に目立つたことである、難民の受入れは国に文化的多様性をもたらす大きなプラスの面がある点について、連邦政府が繰り返し啓発活動を行っている旨の説明がありました。

今回のシンポジウムの議論が、日本における今後の難民受入れおよび支援の改善に貢献していくことが、強く期待されます。



パネルディスカッションの様子 写真提供: 難民事業本部

駐日事務所では、「世界難民の日」を記念して6月18日(土)～7月13日(水)、東京・渋谷のUNギャラリー(UNハウス内1、2階)で、写真展を開催。今年は、「アンゴラ難民とザンビアの人々」と題して写真家の沼田早苗さんが撮影したザンビアで暮らすアンゴラ難民とその帰還、そして地元の人々の様子などの写真を展示しました。会期間中には計1000人の来場がありました。

6月23日(木)には、沼田さんをお招きし、撮影時の様子や感想を写真の解説を交えてお話いただきました。今号ではその内容をお伝えします。

UNHCR：ザンビアは南部アフリカ内陸部に位置し、首都はルサカです。野生動物のいる国立公園があり、アフリカらしい国のひとつです。しかし、世界でもっとも貧しい国のひとつでもあり食糧自給もままなりません。難民が発生する国々に囲まれ、長年、伝統的に難民を受け入れてきました。国際的な援助活動は実施されてきましたが、ザンビア自体の開発は遅れています。特に昨年8月に沼田さんが訪問して下さったアンゴラと接する西部は、人口の90%近くが貧困層で、地元の人々は難民と同じかあるいはそれ以上に貧しい状況にあります。西部地域にいるのはアンゴラ難民がもっとも多く、ピーク時には20万人、30年以上を経た現在も10万人が暮らしています。アンゴラ内戦の収束にともない、帰還が始まっています。今回展示した沼田さんの写真にも帰還する難民の笑顔が見られます。

沼田さん：国際協力の現場での仕事は、JICA(国際協力機構)などで20年ほど経験してきました。難民キャンプでの撮影のお話があった時は興味もあり、なかなか訪問できない場所なので承諾しました。難民キャンプ撮影は、ザンビアの他昨年、UNHCRとタイのタムヒン(ミャンマー難民のキャンプ)に行き、また先日はJICAとパレスチナ難民キャンプを訪れました。これまでに3か所の異なるタイプのキャンプを回ってきたわけです。

UNHCR：私たちは四輪駆動に乗ったり、川をフェリーで渡ったりしながらナンゲシ・キャンプに行きました。砂漠の砂が深くキャンプにたどり着くのに苦労しました。

沼田：キャンプの家は藁屋根で壁は土で造られていて、地元の人々の家と同じです。タイのキャンプに比べて広い、との印象を受けました。緑が多く、子どもたちは元気に飛び回っていました。初めは良かったのですが、そのうち動けなくなるくらい子どもも集まってきました。子どもたちの元気な姿に救われました。遊び盛りの子どもが手伝いをしている様子に、ほろりしました。

帰還の様子を撮る時は、いつ、コンボイ(帰還する難民や持ち物を運ぶトラック隊)が来るのか分からず、緊張して待ちました。UNHCRの旗がはためいているのを見て、本当に感激しました。

畑は、「ここが畑だ」と言われないと分からないような状態です。水がない時はせっかく植えてもすぐだめになり、収穫も非常に少ない。水さえあれば畑でない所でも一生懸命、耕すことで収穫が得られ、少しでも地元の生活が潤います。すると、ザンビアの人たちの心も豊かになり、難民にもやさしくなれるのです。

レンガ造りの様子も撮影しました。ザンビア西部では30-40年前からレンガ造りは忘れ去られていました。アンゴラ難民がその技術を持って来たので、ザンビアの人々

に教えました。おそらく今後、ザンビア西部にこの技術は残るでしょう。今ではさまざまなプロジェクトにアンゴラ難民と地元民が作ったレンガが使われています。

(難民は写真を撮られることに、嫌な顔をしませんか、との会場からの問いに)キャンプで暮らすザンビア難民は働いてはいけないという決まりがあるため、キャンプ外には出られません。そのため、外から来た人に興味を示し、写真も嫌がりません。

ザンビア政府は難民がもともと同じ部族だったので、寛容に受け入れています。ザンビア自身が貧しい国なので、法的には就労を基本的に認めていませんが、難民がよく働き、技術も優れているので、いろいろな仕事ができる環境にはありました。

日本では「難民」がどういう人たちなのか、いま一つ理解されにくいようです。私は、「明日帰れる」と思い続けて30年間ザンビアにいた難民がどのように耐えて生活をしているのか、そんな淡々とした生活を写真で見ていただいて、それで「この人たちは大変だな。ちょっと協力できたらな」と少しでも思ってくれる人がいて欲しい、それを写真で表現できたらいいな、と思ったのです。



左上/子どもたちはいつも元気いっぱいだ 撮影：沼田早苗
左下/アンゴラに帰国する難民を乗せたバスが、キャンプから飛行場に向かう 撮影：沼田早苗
右上/写真展の会場

沼田さんは横浜に生まれ、1968年から写真家、大竹省二氏に師事し、78年からフリーランス。テレビ番組のレポーター、司会、取材撮影などを勤めた。商業写真、取材写真のほか、男性著名人や財界トップのポートレート撮影に取り組んでいる。個展のほか各種の写真審査委員を務めている。

新高等弁務官、就任



UNHCR/S.Hopper

「難民の国際的保護における基本的価値観を支持する」と宣言し、アントニオ・グテーレス氏（56歳）元ポルトガル首相が6月15日、第10代国連難民高等弁務官に就任した。同氏は、5月24日、国連のコフィー・アナン事務総長より指名を受け、同月27日、国連総会によって正式に選出。任期は5年間。

高等弁務官は、「非寛容さと過激思想が拡大している情勢下での庇護の維持と難民保護は非常に困難である。難民はテロリストでなく、むしろテロの最初の犠牲者である。難民を受け入れる寛容さを取り戻すよう国際社会に訴えたい」と7月末に記者会見で語った。

グテーレス高等弁務官は、これまでに20年以上、政治や公共部門に携わり、1996年から2002年までポルトガル首相、2000年には欧州理事会議長に、そして第1回EU（欧州連合）・アフリカ首脳会議の共同議長となり、いわゆるリスボン・アジェンダを採択に導いた。また1991年にはポルトガル難民評議会を創設。91年から2002年まではポルトガル諮問委員会の一員であった。81年から83年までは欧州評議会議員総会の一員であり、「人口統計、移住、難民」委員会議長を務めた。新高等弁務官は1949年4月30日、リスボン生まれ。2人の子どもの父。

UNHCR駐日事務所に新代表と新副代表が着任

6月から7月にかけて、ロバート・ロビンソン新代表と岸守一新副代表が着任し、今後の抱負について語った



ロビンソン 新代表

現在、国連の今後の方向性について様々な議論が行われています。主な議論の一つは、国連機関と加盟国のパートナーシップ強化だと思えます。UNHCRは、これまで日本政府および国民の皆様を主要なパートナーとして認識し、今後もその協力関係に新たな道を開き続けようと考えています。

日本は、UNHCRにおいて米国に次ぐ第二の拠出国であり、世界の人道活動に対し多大な財政貢献をしてきました。さらに最近では日本のNGOやJICAなどを通じて現場における関与を強めてきており、喜ばしく思っています。日本の人道活動は、海外において戦争やその他の理由で避難を強いられる人々を支援すると同時に、日本国内で庇護を求める人々にも手を差し伸べるものだと考えます。UNHCRは、こうした

日本の人道的課題の全てにおいて価値あるパートナーになれると私は確信しています。

また日本にはUNHCRの「顔」とも言うべき、国際的に著名な緒方貞子氏がJICAの理事長を務めておられます。緒方元高等弁務官の残された足跡を辿り、今後とも薫陶を受けつつ、日本とUNHCRが連携して人道活動を促進できるよう、努力したいと思えます。

ロバート・ロビンソン 駐日代表

大学で教育開発学の教鞭をとった後、1981年、スーダン事務所の教育担当としてUNHCRに入る。その後、UNHCRスイス・ジュネーブ本部、タイ、香港、アルメニア事務所で勤務。97年から2002年までは、UNHCRクロアチア派遣代表兼国連クロアチア人道調整官。日本赴任まで本部にてヨーロッパ局次長を務めていた。新代表は、58歳。ハワイのキルア出身でアメリカ国籍。



岸守一 副代表

UNHCR駐日事務所は、多くの難民が暮らしている現場から遠く離れています。だからこそ「難民の目線」を常に念頭において活動したいと考えています。難民を保護や支援の対象として捉えるだけでなく、人間の安全保障の観点から、難民がその能力を発揮できるような具体的な関与を積み重ねたいと思えます。

その際、現場で奮闘しているUNHCRやNGOの仲間たちとその痛みや喜びを共有できるよう、全力を尽くします。

岸守一（きしもりはじめ） 駐日副代表

1987年、東大卒。外務省出身。99年3月よりジュネーブ国際機関日本政府代表部に勤務。2001年10月より1年間UNHCR執行委員会のラボトゥール（本会議への報告者）を務める。40歳



スーダン・チャドなど海外での活動について意見を交換するために集った「UNHCRの友人」、パートナー・NGOとの懇談会。写真はAMDA、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、難民を助ける会、難民事業本部、日本国際ボランティアセンター、日本紛争予防センター、ピース ウィンズ・ジャパン、緑のサヘル、ワールド・ビジョン・ジャパンからの出席者たち。この他、アドラ・ジャパンも参加。

日本と庇護

「僕たちも日本の社会に貢献したい」

カンボジア

タック・フン(ロス・レアセイ)^{注1}さん

Thach Hung(Ros Reasey)

タック・フン(41歳)さんはベトナム南部出身のカンボジア系ベトナム人である。1970年、父親がカンボジア財務省で職を得たため、一家は首都プノンペンへ移住。ちょうどその頃、カンボジアでは内戦が激しくなり、タックさんの住む地域も反政府勢力ポル・ポト派^{注2}の攻撃を受けるようになっていた。

75年4月、ポト派がプノンペンを制圧。「親戚の家にいた僕と兄は、両親や弟たちと離れ離れになり、ポト派によって西部の農村へ送られ、牛飼いの強制労働をさせられた」。僅かな食べ物しか与えられない過酷な毎日。人も簡単に殺されていく。だが2か月後、思いがけないところから、救いの手が差し伸べられた。ポト派の高官だった父親の友人がタックさんと兄を安全な場所へ移してくれたのだという。この命の恩人も後に処刑されたらしい。

ポト政権による肅清の時代を生き延びたタックさんは、カンボジアで結婚して中学校の教員になった。ある日、車を例にとりあげて、資本主義国(日本やフランス)と共産主義国(旧東ドイツや旧ソ連)の技術力に差があることを生徒に教えたところ、校長が顔色を変えてタックさんに強く警告した。「危険なので逃げたほうがいい。生徒の中には政府高官の子弟がいる。授業の内容が問題になるだろう」



奥さんのエヌ・ブティーさんと

当時、カンボジアはベトナムや旧ソ連の支援を受けており、タックさんのような言動は厳しい弾圧の対象となることもあった。反政府的な危険人物と見なされることを怖れたタックさんは、タイの避難民キャンプ(site2)に逃れることを決意したのだった。

その後、日本への定住が許可されて90年来日。難民事業本部(RHQ)の運営する「国際救援センター」での日本語教育や社会適応指導を受けた後、カンボジア難民の多い神奈川県平塚市のプラスチック部品会社に就職した。

95年、生活にもようやくめどが立ち、カンボジアから妻と3人の娘を呼び寄せ、一家水入らずの生活が始まった。日本の社会には慣れてきたものの、いちばん嫌だったのは外国人に対する差別だった。

ある日、タックさんはデパートで洋服の試着をしようと店員を呼んだ。しかし、「すみません」と何度声をかけても誰も来ない。「物陰から僕をこっそり見張っているんです。何故ですか？外国人はみんな泥棒に見えますか？僕の顔ってそんなに怖いですか？」

このような差別は日本に定住した難民の多くが体験していた。

タックさんが「カンボジアの母国語を保証する会」を設立したのも、日本で育ったカンボジア人の子もたちが、自分のアイデンティティ(自己同一性)に誇りを持ってほしいと思ったからだ。この会は現在、カンボジア国内の女性の自立支援などの活動も行っている。

またタックさんは月2回、ラジオ局、FM平塚の外国人向け番組「インタナショナルナバサ」に出演して、生活に役立つ情報などをカンボジア語で伝えている。日本語の不自由な定住者たちにとっては貴重な情報源となっている。

「外国人だからといって仲間に入れてもらえないのは辛いことです。僕たちも日本の社会に貢献したいと思っていることをわかってほしい」

注1: タック・フンはベトナムの名前、ロス・レアセイはカンボジアの名前

注2: ポル・ポト政権時代には、前政権・軍の関係者、知識人などが殺された。また都市の住民を農村で強制的に労働させ、病気や餓えが原因の人々も含めると犠牲者は数百万人にのぼるといわれている。

アジアの難民の未来に希望を!



タイのミャンマー難民キャンプで学ぶ子どもたちの真剣な眼差し J4U/A.Okudaira

「勉強がしたい」「もっと学びたい・・・」

タイ北西部国境地帯に暮らすミャンマー難民の子どもたちの声です。アジアでは今なお、バングラデシュのミャンマー難民、ネパールのブータン難民、スリランカの国内避難民などの問題があります。UNHCRは教育をはじめ、各種の支援活動を行っています。アジア地域の難民や国内避難民の人々が抱える苦難を和らげ、希望をもたらすために、皆様の温かいご協力をお願いいたします。

郵便振替口座: 00140-6-569575

加入者名: UNHCR協会

(通信欄に「アジア」とご記入ください)

(「HCR協会」と印刷された古い振込用紙も引き続きご利用いただけます)

UFJ銀行 青山支店 普通 5251034

三井住友銀行 渋谷駅前支店 普通 3478195

口座名: UNHCRキョウカイ

(皆様のご住所等を別途ご連絡ください)



日本国連HCR協会は2005年9月1日より「日本UNHCR協会」と名称を変更しました。

認定NPO法人
日本UNHCR協会

Tel.03-3499-2450 Fax.03-3499-2273
ホームページ <http://www.japanforunhcr.org>

(皆さまのご寄附は寄附金控除の対象になります)